

法令遵守経営宣言

続発した後発医薬品メーカーによる品質問題、及びそれに端を発した薬機法違反事例について、日本ジェネリック製薬協会の主導により事件発生に至った要因についての検証が行われ、2021年10月25日付にてその検証結果と総括が発表され、「経営者の関連法令を遵守する意識の欠如」が薬機法違反事例の発生要因の一つであることが確認されました。

私たち医薬品製造企業は生命関連産業の一員として社会から信頼され、安心して使用できる医薬品を安定的に患者様、ご家族様や医療従事者様に供給する責務を担っています。

光製薬株式会社は、役員をはじめ全社員がすべての事業活動において企業倫理を確立し、法令遵守経営を推進することを宣言します。

これを実践するために社長以下、全ての役員及び全社員は法令遵守意識を持つと共に、当社の行動指針や関連規程はもとより、社会倫理に基づいて行動を厳しく律するとともに、安全な医薬品を供給し続けていくべく事業を継続し、何事にも誠実に全力で取り組んでいく所存です。

光 製 薬 株 式 会 社

代表取締役 高橋 総朗